

「第10回 環境技術研修会」を開催

製薬協環境安全委員会は、2019年1月25日、日本橋ライフサイエンスビルディング(東京都中央区)において「第10回 環境技術研修会」を開催しました(参加者47名)。本研修会は、製薬協会員会社の環境活動の推進を目的として2009年度より毎年開催しており、今回で10回目となりました。今回の研修会は最近の話題である「海洋ごみ・マイクロプラスチック」「SDGs」「エコロジカル・フットプリント」の3つのキーワードについて、行政(環境省)および非政府組織(NGO)と民間から講師を招いて開催しました。



会場風景

■ 講演1

海洋ごみ・マイクロプラスチックに関する国際議論の動向

環境省 地球環境局 国際連携課長 福島 健彦 氏

1. はじめに

海洋ごみの問題は、人間の生活から廃棄されるプラスチックごみが沿岸部や海に流出することで、生態系を含めた海洋環境への影響や、沿岸域居住環境、観光、漁業等への影響を引き起こしている問題のことであり、近年では、海洋中のマイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響が懸念されています。海洋プラスチックごみの量は、年間500万～1300万トン流出していると推計され、中国および東南アジアからの流出が多く、2050年には魚の量を上回ると試算されており、世界規模で拡大しています。

そんな中、2018年6月、カナダで開催されたG7シャルルボワ・サミットにおいて、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの5カ国とEUは、自国でのプラスチック規制強化を進める「海洋プラスチック憲章」に署名しました(図1、2)。



図1 海洋プラスチック憲章(2018年6月、カナダ) 1

①持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- 2030年までに100%のプラスチックが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、回収可能となるよう産業界と協力
- 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラスチックの不必要な使用を大幅に削減
- 適用可能な場合には2030年までにプラスチック製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力
- 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援 等

②回収、管理などのシステム及びインフラ

- 2030年までにプラスチック包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラスチックを100%回収するよう産業界及び政府の他のレベルと協力
- 全ての発生源からプラスチックが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上
- 国際的取組の加速と海ゴミ対策への投資の促進
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働 等

図2 海洋プラスチック憲章(2018年6月、カナダ) 2

③持続可能なライフスタイル及び教育

- 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
- 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップ 等

④研究、イノベーション、技術

- 現在のプラスチック消費の評価等
- G7プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
- 新しい革新的なプラスチック素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラスチックの運命分析 等

⑤沿岸域における行動

- 市民認知の向上やデータ収集等の実施のための2018のG7行動年の実施
- 2015年のG7首脳行動計画の加速化
- 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット 等

2. 東南アジア諸国連合 (ASEAN) の動向

2018年11月、日本、中国、韓国とASEAN10カ国が参加するASEAN+3首脳会議がシンガポールで開催され、安倍晋三内閣総理大臣から、海洋におけるプラスチックごみ削減のためのASEAN諸国の取り組みを支援するための「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱し、各国から歓迎を受けました。本イニシアティブは、日中韓の連携のもと、3R(リデュース、リユース、リサイクル)や廃棄物処理にかかわる能力構築およびインフラ整備、国別行動計画策定支援等について、ASEAN諸国を支援するとともに、海洋プラスチックごみ問題にかかわる意識啓発や科学的知見の充実・共有等の域内協力を進めるものです(図3)。

図3 ASEAN関連首脳会議の結果(環境関連)

ASEAN関連首脳会議の概要		「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」の概要	
11月14日(水)	日ASEAN首脳会議	1. 3R及び廃棄物処理の推進 ・ 廃棄物処理システムの能力開発 ・ アジア太平洋3R推進フォーラム等による知見の共有等	
11月15日(木)	ASEAN+3首脳会議 東アジア首脳会議(EAS)		
会場:シンガポール サンテック・シンガポール国際会議展示場		2. 海洋ごみに関する意識啓発、研究等の推進 ・ 自治体や企業、市民の意識啓発 ・ 調和化された手法の導入を含む海洋ごみモニタリング能力の強化 ・ 海洋ごみの分布等の科学的知見の収集 ・ 各国政府の活動、研究開発等に関する知見の共有	
首脳会議における総理御発言		3. 地域・国際協力の強化 ・ ナレッジハブの創設 ・ ASEAN諸国の国別行動計画の策定支援	
1. ASEAN+3首脳会議 ・ 環境分野では、深刻な問題となっている海洋プラスチックごみ問題につき、域内の協力を強化したい。そのために日本が提唱した「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に各国から賛同が得られたことを歓迎。 ・ 中国や韓国とも連携し、3Rや廃棄物処理に係るASEAN諸国の制度構築及びインフラ整備支援、科学的知見の共有を推進していく。		海洋プラスチックごみ対策に関するEAS声明の概要 ・ 廃棄物管理及び3Rの促進、海洋プラスチックごみに関する意識向上・研究・教育の促進、政策改革・法の執行に関する協力、海ごみ削減に向けて民間セクター・消費者にインセンティブを与える政策の導入、地域的・国際的協力の強化等	
2. 日ASEAN首脳会議 ・ 「日ASEAN環境協力イニシアティブ」に基づく気候変動対策(日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ)に加え、海洋プラスチックごみ対策でも協力を拡大したい。			
● ASEAN加盟国: インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス(10カ国)			
● ASEAN+3: ASEAN加盟国、日本、中国、韓国			
● 東アジア首脳会議(EAS): ASEAN加盟国、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド、米国、ロシア			
ASEAN諸国との協力を一層推進し、来年のG20での議論につなげる			

3. 国際連合環境計画 (UNEP) の動向

2017年12月、第3回国連環境総会(UNEA3)において「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議が採択されました。当該決議においては、長期的にごみおよびマイクロプラスチックの海への流入をなくすことの重要性が示され、モニタリング手法の標準化に向けた取り組みへの協力、海洋ごみおよびマイクロプラスチックの削減のための行動計画の策定および実施の奨励等について明記されています。また、海洋プラスチックごみおよびマイクロプラスチックに対処するための障害およびオプションをさらに精査するための専門家グループ会合を招集することを決定しました(図4)。

図4 UNEPの検討状況

<国連環境総会(UNEA)>

- 国連環境計画(UNEP)の意思決定機関。原則2年に1回開催
- 海洋プラスチックごみ・マイクロプラスチックに関する決議
 - ・ 第1回総会(UNEA1, 2014年6月): 各国政府、各セクターに取組を促すとともに、UNEPに関連状況の調査・報告を要請
 - ・ 第2回総会(UNEA2, 2016年5月): 各国政府や産業界に取組を促すとともに、UNEPに関連する様々な対策の有効性評価を要請
 - ・ **第3回総会(UNEA3, 2017年12月): 海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを更に精査するための専門家グループ会合の招集を決定。次回総会(2019年3月)に報告。**

4. 海洋プラスチックごみ対策に対する環境省のスタンス

途上国を含む世界全体の課題として対処し、3Rや廃棄物処理に関する能力の向上等の対策を国際的に広げていくことが不可欠であり、2019年6月のG20サミット日本開催に向けて、「プラスチック資源循環戦略」や改正海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針を策定する等、世界をリードできるように取り組んでいるところです。

対策は、十分な科学的知見に基づき検討されるとともに、資源効率的な社会・経済に向けた活動が取り組みの基礎であり、国内の現状に応じて柔軟性のある対策と行動が選択できることや、国際調和した海洋モニタリング手法の開発が重要となります。

また、「普及啓発およびリテラシーの向上」「中国、韓国と協力して、ASEAN諸国の取り組みに協力」「科学的な知見の収集・共有に向けてUNEPの取組の強化」も必要となります。

環境省の国内的取り組みとしては、(1)「海岸漂着物処理推進法改正」(2)「第4次循環型社会形成推進基本計画」(3)「産業界、自治体、NGO、国民等の自主的な取組の促進」としてプラスチック・スマートキャンペーンの展開等があります。また、「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」も推進しています。

5. G20日本開催に向けて

2019年6月開催のG20でも、海洋プラスチックについて大きくクローズアップされることとなります。カナダのシャルルボワ・サミットの際に海洋ごみ対策について安倍総理は、「海洋生態系だけでなく人の健康にも影響を与える。これは、先進国だけでなく途上国を含み世界全体で取り組む必要がある」と述べました。

プラスチックごみの削減には、伊勢志摩サミットでも推進したリデュース・リユース・リサイクルの3Rや、廃棄物処理に関する能力の向上等の対策を国際的に広げていくことが不可欠です。

日本としても、そのための環境インフラの導入支援の協力を推進し、2019年のG20でもこれらの問題に取り組んでいきます(図5)。

図5 G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合

- 海洋ごみ対策については、とりわけプラスチックごみは、海洋の生態系に悪影響を与え得るほか、人の健康にも影響を及ぼしかねない。
- 一カ国だけの努力、更にはG7や先進国だけの努力で解決できるものではなく、途上国を含む世界全体の課題として対処する必要がある。
- プラスチックごみの削減には、伊勢志摩サミットでも推進したリデュース・リユース・リサイクルの3Rや、廃棄物処理に関する能力の向上等の対策を国際的に広げていくことが不可欠。
- 日本としても、そのための環境インフラの導入支援の協力を推進し、来年のG20でもこれらの問題に取り組みたい。

(G7シャルルボアサミット(2018年6月)における、安倍総理のご発言)

G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合

- 開催日: 2019年6月15日及び16日
- 開催地: 長野県軽井沢町
- 環境省及び経済産業省(資源エネルギー庁)と共同開催
- G20の枠組で環境大臣が集まる会合は初めてのころみ
- キー・メッセージ: 環境対策がイノベーションを生み、新たな成長に繋がる
- 翌週(6月28日及び29日)には、大阪でG20サミットが開催される



6. 今後のスケジュール

- 3月11～15日 国連環境総会(ケニア・ナイロビ)
- 6月15～16日 G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合(長野県)
- 6月28～29日 G20サミット(大阪市)

■ 講演2

「SDGsと企業」～環境・社会的側面の長期的経営リスクと環境経営～

アマタ 環境戦略デザイングループ 東日本チーム チームリーダー 渥美 黄太氏

1. はじめに

私が営業やコンサルティングの機会を通じ、さまざまな企業の環境やサステナビリティ関係の部門の方のお悩みに応えて13年が経ちます。その間、個社ごとの取り組みレベルは着実に向上してきたにもかかわらず、目標が緩和されることは決してなく、規制は強化され、業務領域は広がり、環境担当の方々からは「正解」を欲するたくさんのお悩み、お声をいただきます。

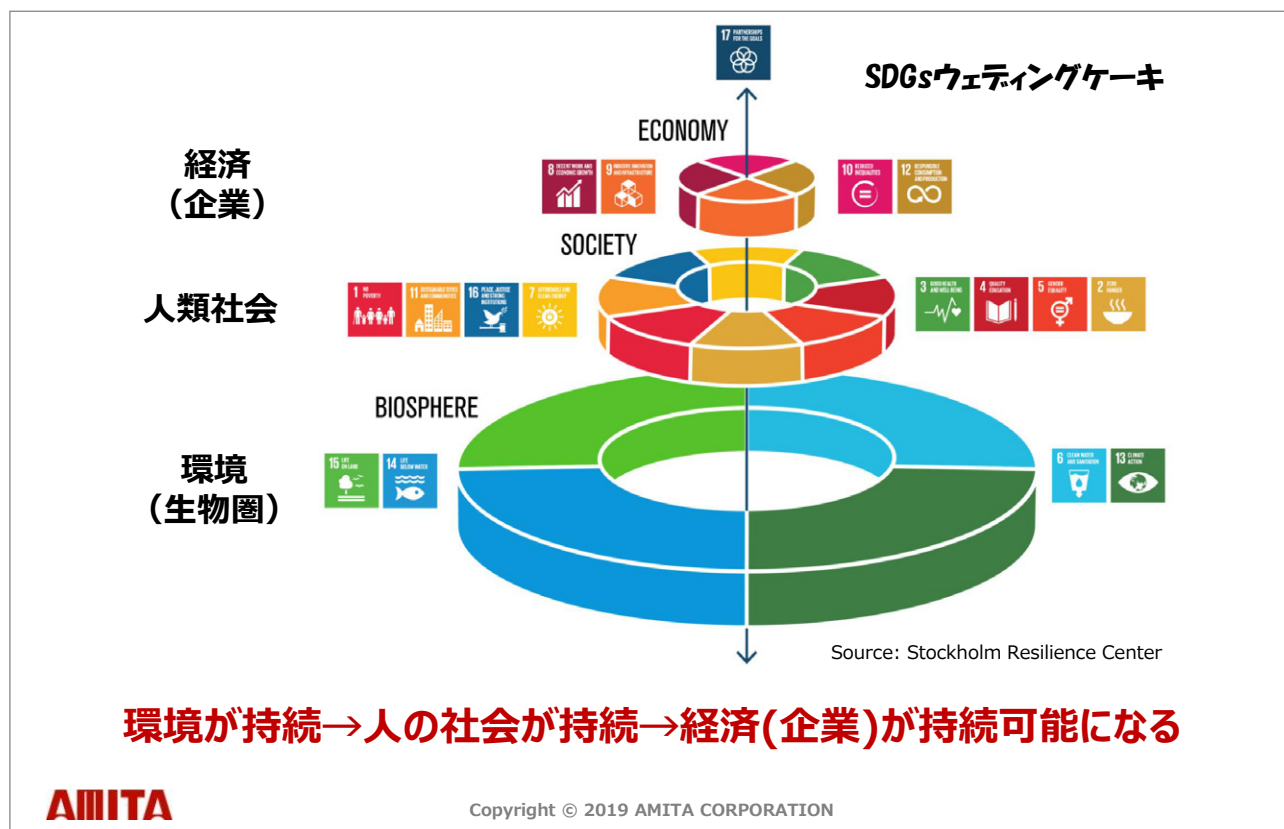
ここ1、2年、その声に変化が出てきたと感じています。変化の1つ目は「環境担当の方が扱うテーマが増えていること」、2つ目は「CSR担当の方が環境の話を大きく取り扱うこと」、3つ目は「打ち合わせの場に、環境とCSR担当のほか、経営企画や事業部門の方が同席するケースが増えていること」です。これらの背景にはSDGsのように環境、社会、経済を統合的に捉え、扱うべきとする世界の大きな流れがあり、その流れが多くの企業の事業活動にいいよ具体的な影響を与え始めているということを感じます。



2. 改めて、「環境と社会と企業」

なぜ今、社会において、これほどまでにESG、SDGs、サステナビリティといわれるのでしょうか。SDGsの17のマークを使い、わかりやすく見せてくれる“SDGsウェディングケーキ”と呼ばれている絵がありますが、その絵の通り、われわれ人間の経済活動(企業)は、社会の上に成り立ち、社会は環境という土台があって成り立っています(図6)。

図6 SDGsウェディングケーキ



みなさんが体感している通り、土台である環境に異常が生じ、その上に成り立つ社会と企業、その中の私たち一人ひとりの生活にも影響が現れてきています。あらゆる資源と情報が大量に、ものすごい速度で世界中を行き来する現代において、企業は事業活動が環境・社会に与える影響を、サプライチェーン全体を範囲として認識し、長期の時間軸で考え、自社の提供価値と行動をあらゆるステークホルダーに示さなければ選ばれなくなるような“当たり前”ができつつあります。

3. 企業にとってのSDGs (図7)

図7 SDGs —おさらい—

- 2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までの国際開発目標。全ての国の目標。
- 17の大きな目標(ゴール)と、それらを達成するための169のターゲットで構成。



- 環境・社会・経済を統合して扱う。
- ターゲットの進捗度合いを測る244の評価指標が提示されている。
- それぞれのゴールは包括的で、互いに関連している。
- 基本理念 “誰一人取り残さない”
- 要素は5つのP
 - ① 人間(People) ② 豊かさ(Prosperity) ③ 地球(Planet)
 - ④ 平和(Peace) ⑤ パートナシップ(Partnership)

AMITA

Copyright © 2019 AMITA CORPORATION

- ・「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」日本語仮訳

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

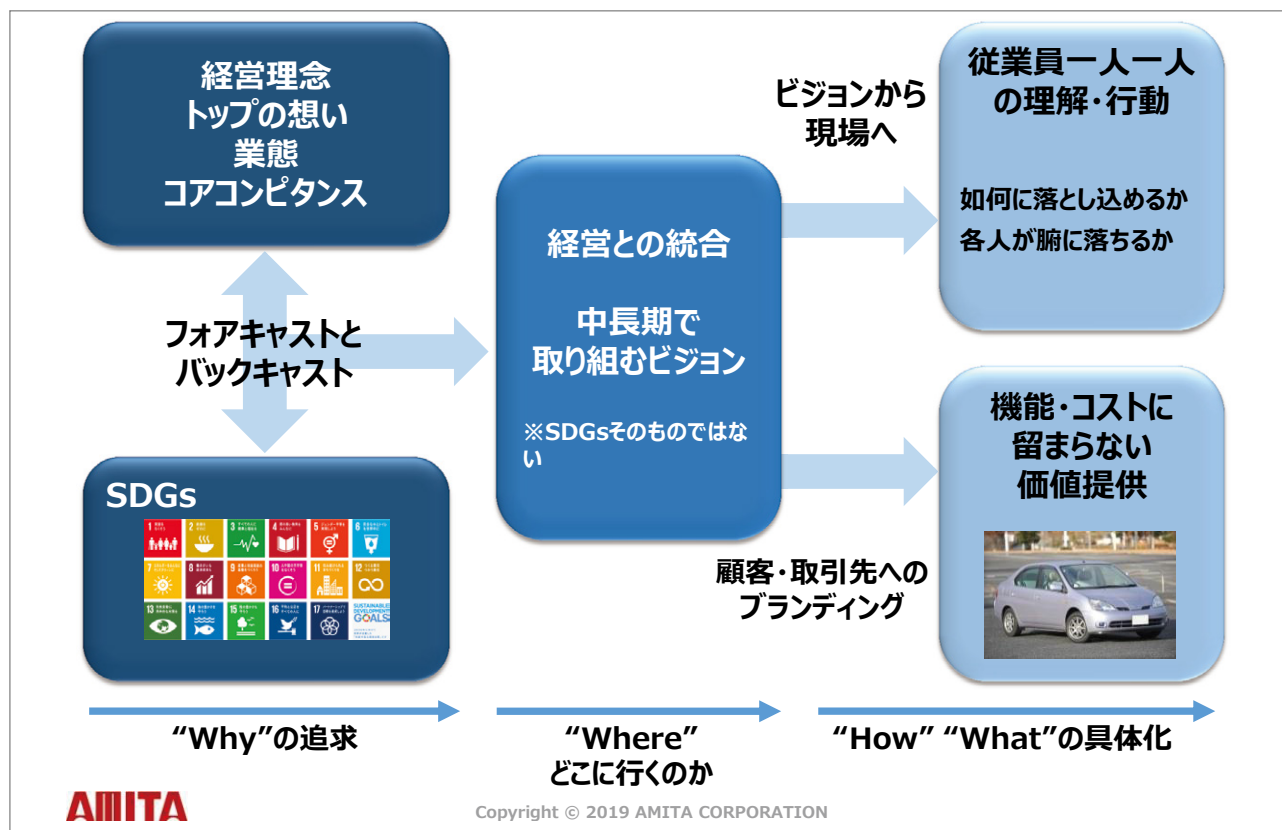
- ・「SDGsの進捗測定のための指標」日本語仮訳

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html

SDGsの169のターゲットを読むと、それぞれの目標(ゴール)が互いに関係し合っていることがわかります(評価指標が同一であるターゲットもある)。途上国における女性に対する教育や職業訓練の環境を整えることが、その国の経済成長や健康につながることや(目標3・4・5・8)、安全で安価な飲料水への平等なアクセスというのは、その土地の水の賦存量の話だけではなく、アクセスできるインフラが必要であるということ(目標6・9)等はわかりやすい例です。

企業がSDGsの達成に向けコミットし、行動計画を検討するとき、SDGs一つひとつの目標をそれ単一で捉えるのではなく、目標同士の関係性やターゲットに書かれていることの前後を想像する必要があります。環境やCSR部門だけでなく多様なメンバーとともに、前述した事業活動の影響範囲を定め時間軸を意識し、自社が環境や社会に与え得る正負の影響(機会とリスク)を想定、議論します。その際、SDGsを通して自社を見ることがポイントです。そして、目標達成と行動計画の実現性を高めるために重要なことは、“自社がなんのために存在するのか”という存在意義を見つめ直し、“SDGsが達成された世界を目指すことと自らの存在意義を重ね合わせる”ことです。これにより従業員が腹落ちでき、外部ステークホルダーの理解・共感を得られる目標をもつことによって、従業員が自分の言葉で「SDGsに取り組んでいる」といえるようになるでしょう(図8)。

図8 SDGsを取り入れた今後の企業経営の在り方



■ 講演3-(1)

「WWF生きている地球レポート2018の解説」 —2020年までにさらなる高い目標をめざして—

公益財団法人世界自然保護基金 (WWF) ジャパン エコロジカル・フットプリント担当 清野 比咲子 氏

1. 世界の生物多様性の豊かさは60%が消失

私たちの健康と暮らしは、健全な地球環境なくしては成り立ちません。気候が不安定になったり、土地が劣化したり、海や森が作り出すものがなくなったりしたら、野生生物はもちろん人間もまた健康かつ豊かに暮らすことはできません。

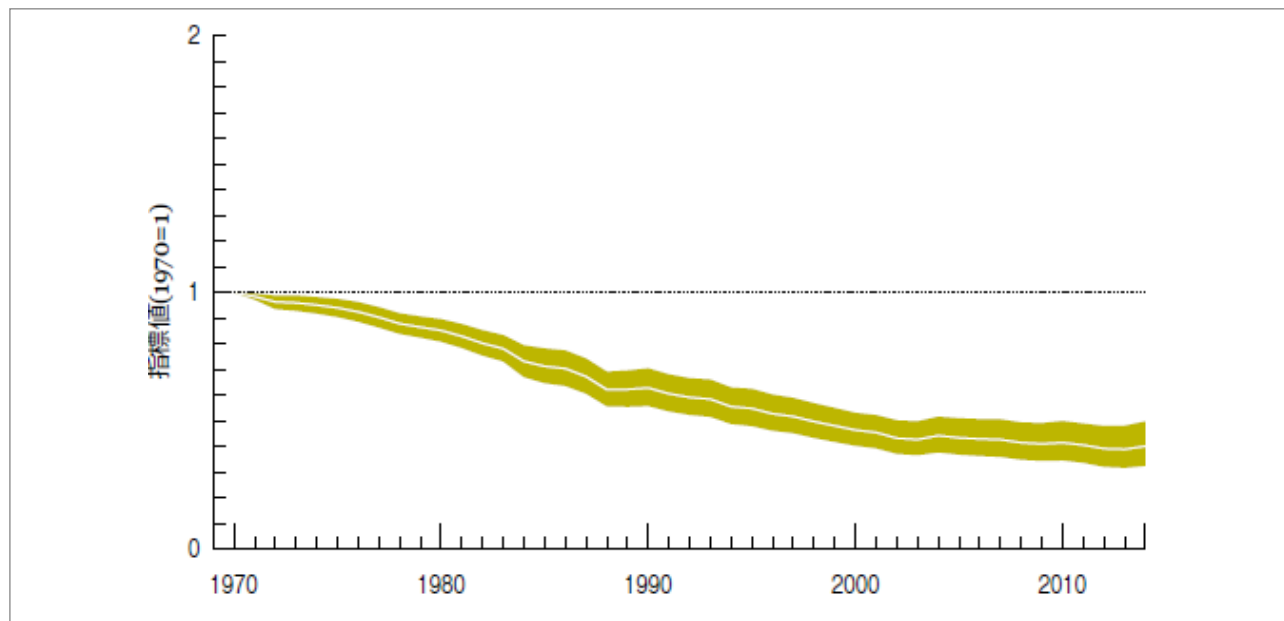
健全な地球環境とは、地球上の生命のつながりである生物多様性が維持され、さまざまな生物種、遺伝子、生態系が保たれている状態を示します。

しかし今、その生物多様性が急速に失われています。

「生きている地球指数 (LPI)」(図9)は、生物多様性の状況を測るものの一つです。これは、陸、淡水、海等に生息する、4000種、約1万6000以上の脊椎動物の個体群サイズの変動率から計算した指数です。この調査によって、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類の個体群が、1970～2014年の間に平均60%減少したことがわかりました。



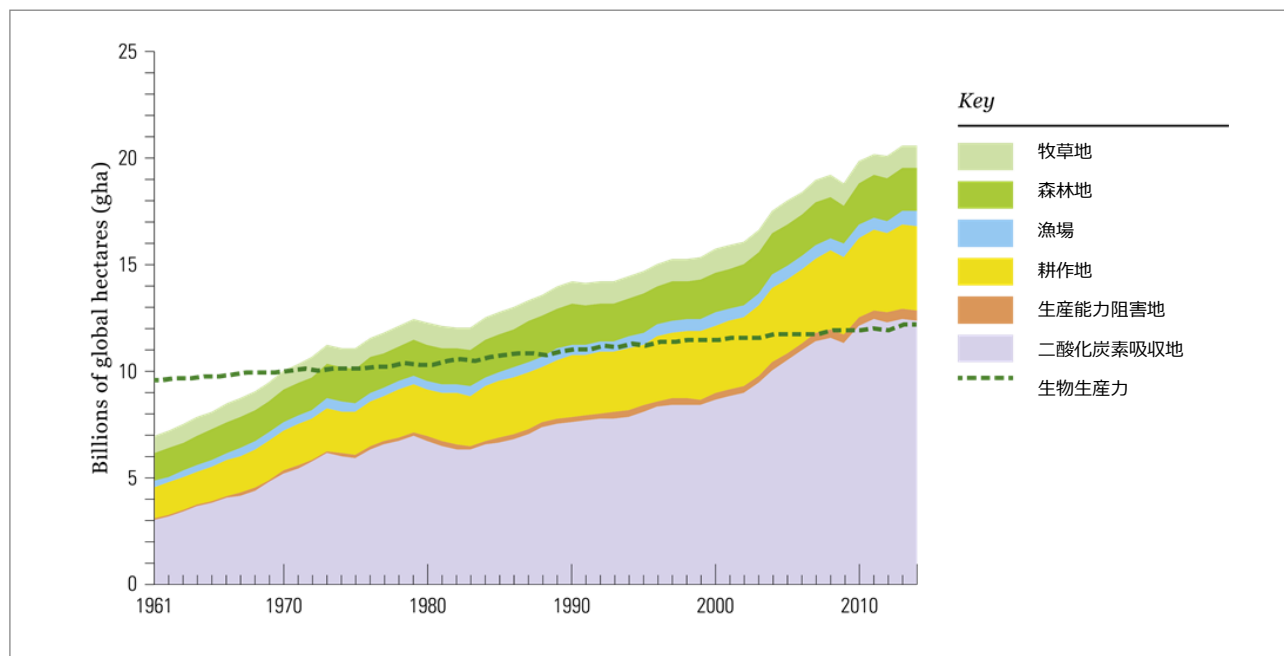
図9 生きている地球指数(1970~2014年)



2. 人間は、地球が生産できる量を70%超えて使用している

「エコロジカル・フットプリント」(図10)は、さまざまな人間活動が、地球環境に与えている負荷の大きさを表す指標です。

図10 世界のエコロジカルフットプリント



この数値は、過去40年間に上昇し続け、地球が1年間に供給できる「生物生産力(バイオキャパシティ)」を超過し続けてきました。2014年の時点で人間は地球が生産できる量を70%超えて自然資源を消費していました。

この「使い過ぎ」にあたる分は、自然の恵みを生み出している地球そのものを使い込むことによって得られているものです。この状況が続けば、恵みを生み出す地球そのものが極めて深刻な事態に陥り、人類をはじめ多くの野生生物が生存の危機

にさらされることになります。

実際にこうした資源の利用によって生じる問題は深刻です。

集約型農業は、世界中で土壌の質に影響を及ぼしてきました。また、食用となる穀物の75%の受粉を助けているハチやほかの昆虫等が、花粉や蜜を探索したり、巣を作る場所が減り、個体数が減ってしまう原因になっています。

また、多様な動植物を育んでいる熱帯林は、私たちの呼吸に必要なたくさんの酸素を作り出し、世界の気候を調整することに役立っています。しかし、熱帯林は急速に減少しました。木材用の伐採や農地開墾のため、また鉱物のためや、道路や街を作るために、過去50年間で、アマゾンの熱帯林の約20%が失われてしまいました。

さらに、世界の海の魚の量は劇的に減少しています。毎年、私たちは数百万トンの魚介類を獲っています。これは水産資源が再生する量を超えています。プラスチックによる海洋汚染も、海水面から海底に至るまで、海の生物の大きな脅威となっています。科学者の調査によると、海鳥の90%からプラスチックの破片が発見されています。

3. 2020年までになにをなすべきか

生物多様性の劣化を回復させるためには、人類が自然の再生する力を考慮し、環境に配慮した資源利用を実現する必要があります。

その実現に向けた国際的な話し合いとして、2020年までの取り組みとして重要なものとしては、次のものがあります。

- ・持続可能な開発目標 (SDGs)
- ・パリ協定
- ・生物多様性条約 (CBD) 愛知目標

日本は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素 (CO₂) の排出量が世界第5位になります。水産物 (シーフード) の輸入額は世界第2位 (2016、FAO)、木材自給率は33% (2015、林野庁) と、日本での生活は、世界の自然に大きく依存し、地球環境に負荷をかけています。もし世界の人々が、今の日本と同じ水準で生活をしたとしたら、地球の自然資源は、2.8個分に相当する量が必要となります。

WWFは、生物の多様性を回復させるために、改めて高い目標を設定し、あらゆる立場の人たちが達成のためにアクションするよう、訴えています。

■ 講演3-(2)

取組事例：エコロジカル・フットプリントの算定と活用について

第一三共 CSR部 環境マネジメントチーム 上原 勉 氏



1. はじめに

第一三共グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ (持続可能性) をめぐる課題に対して、6つの重要なCSR活動分野に整理し、その一つに「環境経営」を位置づけ、事業と一体的に取り組むことで持続的な企業価値向上を目指しています。

2. 中期環境経営方針と主な目標

事業活動と一体的な環境経営を推進するために、環境問題に関する社会からの要請・期待と中長期的な事業との関係性を踏まえ、省エネ・省資源対策、気候変動対応、水使用量管理、廃棄物管理、生物多様性への配慮を重点課題として、2016年度から2020年度の「第4期中期環境経営方針・目標」(図11)を策定し、グローバルに展開しています。

図11 第4期中期環境経営方針・目標(数値目標・主な活動)

第4期中期環境経営方針		数値目標・主な活動
すべての事業活動において、省エネルギー・省資源、温室効果ガス・廃棄物の削減に取り組み、環境負荷の低減を推進する	グループ全体	- CO₂排出量：2015年度比5.6%削減 - 廃棄物等総発生量：2015年度比5%削減 - 水使用量：2015年度比5%削減 - 廃棄物の再資源化 - 再生可能エネルギーの活用
	国内グループ	- 廃棄物最終処分率1%未満の維持 - OA用紙使用量：2015年度比5%削減 - 環境負荷低減に向けたサプライヤーとの協働
環境コンプライアンス、汚染予防、化学物質管理など、環境マネジメントシステムの継続的な改善により、環境リスク低減を推進する	グループ全体	- 環境監査、遵守評価による環境関連法令の遵守 - 環境事故の未然防止策および汚染リスク最小化策の実施 - 大気および水域への汚染物質排出量の把握および継続的な削減
	国内グループ	- 環境マネジメントシステムの最適化 - 廃棄物不適正処理の未然防止
気候変動や水リスクなど、外部要因が事業活動におよぼす影響への対応を推進する	グループ全体	気候変動・水リスクの把握および対策の実施
生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に配慮した事業活動を推進する	グループ全体	- 取引先との連携による環境保全活動の推進および環境負荷と生物多様性に配慮した調達 - 事業所周辺環境への配慮
	国内グループ	- 工場・研究所排水の環境影響評価 - 生物多様性に係る指標の活用による環境負荷の把握と最小化 - 生物多様性保全に資する社会貢献施策
環境情報開示の充実と信頼性の向上、ステークホルダーとの環境コミュニケーションを推進する	グループ全体	- 第三者検証による開示データの信頼性の向上 - 環境意識向上施策の実施
	国内グループ	- 環境に関する全社教育および専門教育の実施 - 地域、サプライヤー、NPO等とのコミュニケーションの実施

第一三共株式会社

3. エコロジカル・フットプリント算定の経緯

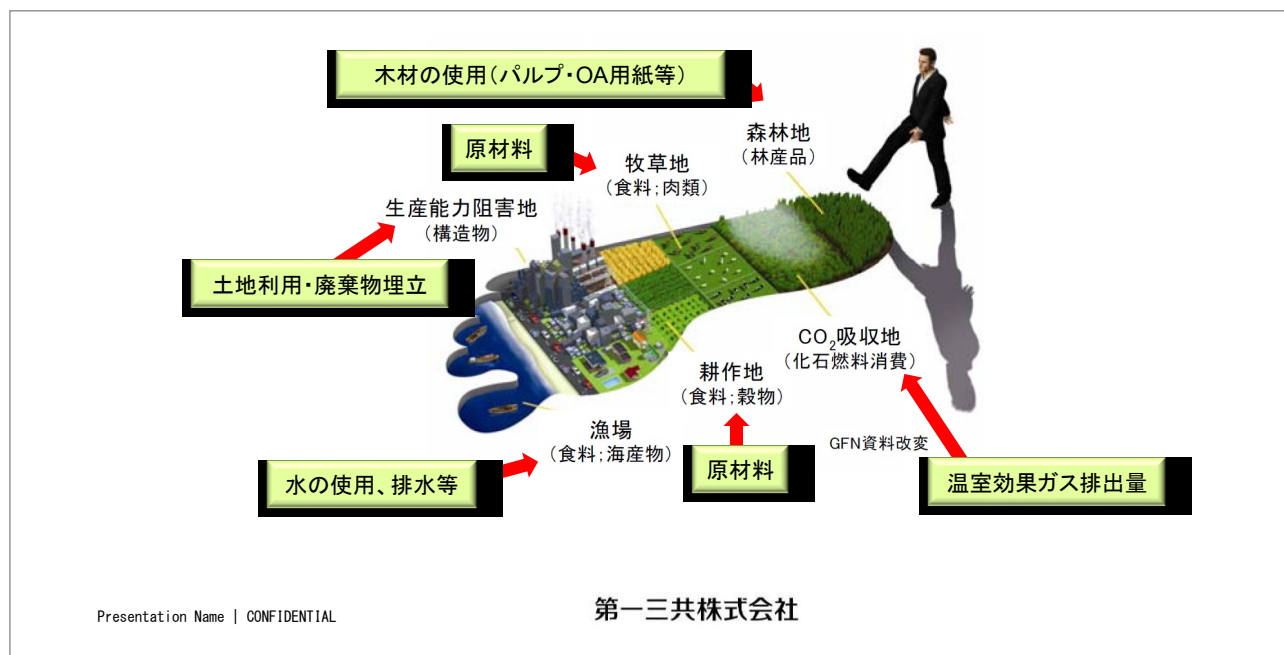
環境負荷の削減を推進するため、CO₂や水使用量等について削減目標を設定し、モニタリングを実施しています。しかし、生物多様性に配慮した事業活動を推進するという観点から、当社グループの環境負荷が生物多様性にどの程度の影響を与えているのか評価することが困難でありました。

そこで、複数の環境負荷を統合的・定量的に評価することができる、持続可能性に関する指標である「エコロジカル・フットプリント(以下、EF)」の算定を試みることにしました。

4. EFの算定

EFの算定は、自社の環境負荷(Scope 1~3)を(1)耕作地、(2)牧草地(食料や繊維製品の原料を産み出す土地)、(3)森林(木材や紙製品の原料を産み出す土地)、(4)CO₂吸収地(化石エネルギー使用等に伴って排出される二酸化炭素を吸収するための土地)、(5)生産能力阻害地(建物、道路、インフラ等で覆われた土地)、(6)漁場(水産資源を産み出す地域)の6つのカテゴリーに分け、gha(グローバルヘクタール)という1つの単位で数値化します(図12)。実際の算定にあたっては、いであ株式会社を通じNGOであるGlobal Footprint Networkとも協業して実施しました。

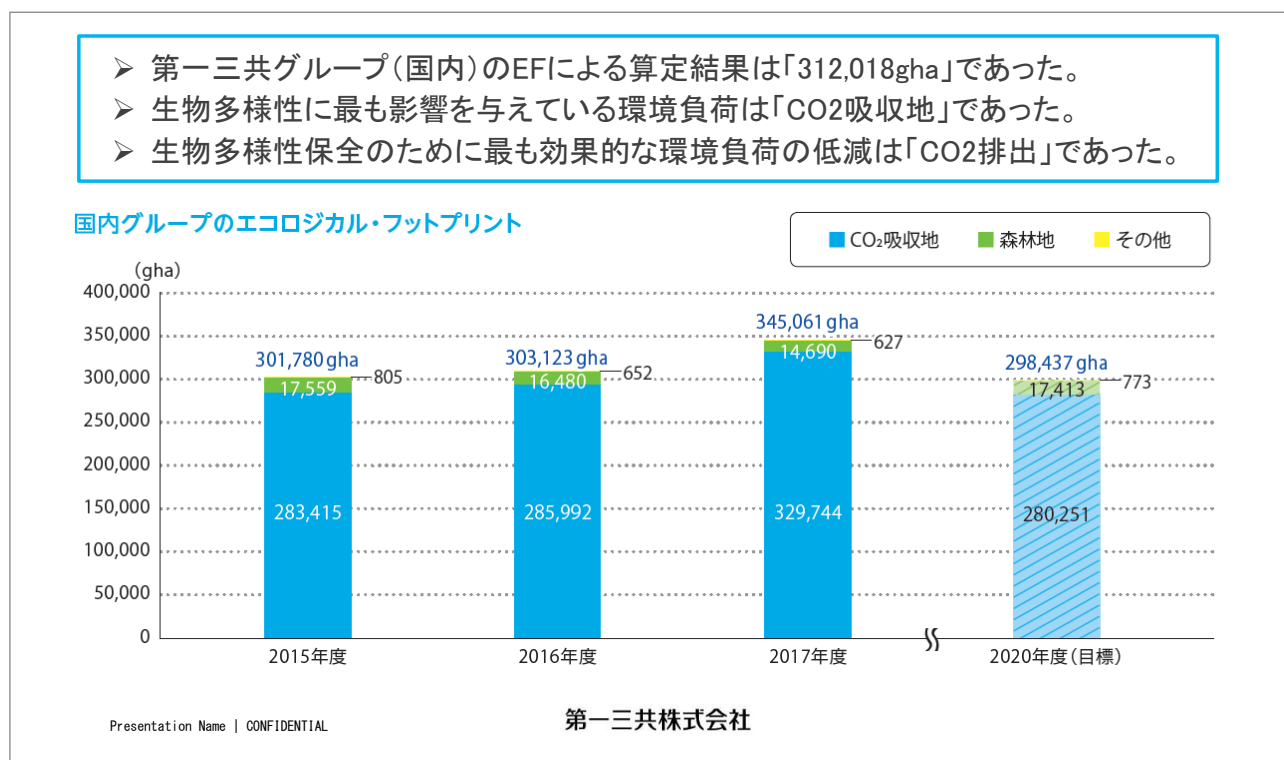
図12 EFと環境負荷のイメージ



5. EF算定結果と考察

第一三共グループのEFは、約30万gha(2015年度)との算定結果を得ることができました(図13)。また、生物多様性の観点から最も影響を与えているカテゴリーは「CO₂吸収地」であることが明らかになりました。そのことから、CO₂削減は、気候変動対策として、また生物多様性の観点からも重要な環境指標であるということが明確になりました。

図13 国内グループのエコロジカル・フットプリント



EFは、企業活動に伴う環境負荷と生物多様性への影響をモニタリングすることを可能とし、生物多様性に配慮した責任ある企業活動を推進していくための有効な手段の一つであると考えます。

最後に

本研修会は、製薬協会員企業における環境活動の推進を目的として、2009年度より毎年開催しており、今回は節目である10回目を迎えることができました。環境安全委員会では、サステナブルを視点としたホットな話題を提供することで、製薬企業各社の「環境活動の推進」に役立ててもらいたいと考えております。

(環境安全委員会 環境部会 研修ワーキンググループ)